

## 川崎市都市計画審議会第31回都市計画マスタープラン等小委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月27日（金）午後3時45分～午後4時55分
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎 301・302・303会議室
- 3 出席者
  - 委員  
中村委員長、大沢委員、水庭委員、宮下委員、吉田委員、齊藤委員、大澤（仁）委員、佐々木委員、伴委員
  - 事務局  
まちづくり局計画部 関口部長  
都市計画課 町井課長、吉尾担当課長、川本課長補佐、玉木課長補佐、久保寺課長補佐、吉田担当係長
- 4 議 事  
都市計画マスタープラン改訂に向けた検討について
- 5 傍聴者数 1名

## 川崎市都市計画審議会第31回都市計画マスタープラン等小委員会議事録

(関口部長)

お時間となりましたので、始めさせていただきます。

都市計画審議会に引き続き、第31回川崎市都市計画審議会都市計画マスタープラン等小委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本小委員会の事務局を務めさせていただきます、計画部長の関口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の小委員会は審議会等の公開に関する条例に基づき公開とさせていただきます。また、本日の会議録に個々の発言者氏名を記載することをあらかじめ御了解ください。

それでは、定足数の御報告でございます。現時点で委員総数13名のうち9名の出席をいただいております、半数以上の御出席ということで、マスタープラン等小委員会運営要領第3条第3項の規定により、本小委員会が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、会議の進行、議長につきましては、委員長に務めていただくこととなっておりますので、これからの進行は委員長にお願いいたします。

中村委員長、よろしくお願いいたします。

(中村委員長)

承知しました。引き続きの会議となりますけれども、お疲れのところ恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから川崎市都市計画審議会第31回都市計画マスタープラン等小委員会を開会いたします。

本日の議事につきましては、お手元でございます議事次第に従いまして進めてまいります。

なお、川崎市都市計画審議会都市計画マスタープラン等小委員会運営要領第7条により、議長のほかに1名の署名人を指名することとなっておりますので、本日の議事録署名人には、大澤仁委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

傍聴の申出はございますか。

(事務局)

報道関係者が1名ございます。

(中村委員長)

それでは、どうぞ入室させていただければと思います。また、引き続き傍聴の方がお見えになりましたら、事務局のほうで適宜入室させてください。

—— 傍聴人入室 ——

(中村委員長)

それでは、本日の議案は、都市計画マスタープランの改定に向けた検討についてでございます。

最初に、事務局から説明をお願いいたします。

(吉田担当係長)

それでは、議題1といたしまして、都市計画マスタープランの改定に向けた検討について御説明させていただきますので、お手元のタブレット端末の資料1、都市計画マスタープランの改定に向けた検討についてのファイルをお開きください。

本日は、お手元の資料をスクリーンに映して御説明してまいりますので、スクリーンを御覧ください。

まず、2ページの小委員会の検討内容を御説明いたします。

都市計画マスタープランの改定に向けた検討につきましては全8回を予定しており、前回の第1回では、まちづくりの取組状況などについて御説明させていただき、改定に関する視点、都市マスの構成などについて意見交換を行いました。

本日の第2回では、改定の基本的考え方案と、市民意見聴取の方向性について御説明し、皆様の御意見をいただきたいと思いますと考えております。改定の基本的考え方については、本日はただ御意見を反映し、本年6月頃に公表を予定しております。

令和10年度にかけての議事につきましては、都市づくりの基本方針の見直し案、骨子案、改定案など、段階的に進めてまいります。

それでは、まず初めに、本日御説明する資料の全体の構成でございますが、1、第1回小委員会の振り返りでは、前回の小委員会においていただいた御意見に対する対応方針を御説明いたします。また、2、改定の趣旨、3、都市づくりの基本理念、4、めざす都市構造において、それぞれ改定に当たっての考え方を御説明いたします。これらの内容と、前回御説明した改定の視点等の内容を含めて、5、改定の基本的考え方(案)として取りまとめております。また、6、市民意見聴取、7、スケジュールについて、それぞれ御説明させていただきます。

初めに、第1回小委員会の振り返りについて御説明いたします。

改定プランの構成、表現に関する御意見といたしまして、デジタル媒体では区ごとに詳しく見られるなど市民の興味が失われない工夫が必要、動画など新しい発信手法の検討が望ましい、市民の関心がある公園などの方針が地図で記載されると市民の興味関心を得られる、商店街を生かしたまちづくりなど近い将来で身近なイメージしやすい記載もしたほうがなじみやすい、地区の特徴を明記したほうが分かりやすい、臨海部の再開発による市民へのメリットやみどりの将来像の市民へのメリットの記載が必要など、御意見をいただきました。

御意見の対応といたしまして、市民等にまちづくりの方向性やまちの魅力が伝わり、シビックプライドの醸成やまちづくりへの参加につながるよう、表現や効果的な発信方法、市民の関心がある内容の掲載などについて検討してまいります。

次に、改定の視点につきましては、下水道の老朽化対策の位置づけ、インフラマネジメントの視点について御意見がございました。

この対応につきましては、安全で持続可能な活力ある都市とする観点で、改定プランの方針への位置づけを検討いたします。

中段に記載しております、都市間競争の観点で広域的な視点があってもよい、観光客が集まる場所を増やすことで税収増も期待できるとの意見がございました。

この対応につきましては、土地利用の改定の視点に一部反映いたしました。

下段に記載しております、A Iの社会的影響が大きいので視点に入れたほうがよい旨の御意見をいただきました。

この対応につきましては、A I含めデジタル技術の活用を推進し、新たな価値創出や課題解決を促進する視点で改定プランへの反映を検討いたします。

次に、その他の御意見でございますが、扇島の土地利用に向け交通ネットワークを強化することが必要など、御意見をいただきました。

この対応につきましては、改定プランのめざす都市構造等への位置づけを検討いたします。

中段に記載しております、人の活動量による評価や人の活動量を支える都市の検討について御意見をいただきました。

この対応につきましては、パブリックライフを浸透させていくなど、多様な活動を創出する視点を持ち、改定作業を進めてまいります。

次に、改定の趣旨について御説明いたします。

改定の趣旨につきましては、前回の小委員会においても御説明させていただいたところですが、改定の大きな方向性が把握できるよう表現を見直しております。

現計画の成果を踏まえた課題への対応、社会環境の変化への対応、都市計画に関する国などの動きへの対応、上位計画や関連計画の策定・改定への対応、これらに対応した改定の趣旨といたしまして、下段に記載しております。

「拠点整備の推進や臨海部の土地利用転換の取組等により持続可能な成長を実現するとともに、緑あふれ居心地の良い、質の高い都市空間への再生や市民の身近な生活エリアのまちづくりへの更なる取組、及び、みどりを活かしたまちづくり等による社会環境課題の解決を図り、安全で豊かに暮らせる持続可能なまちづくりを進めるため都市計画マスタープランを改定する」といたしました。

次のページにつきましては、この方向性の背景も含め、改定の基本的考え方（案）の「はじめに」として記載しております。適宜御確認をお願いいたします。

次に、都市づくりの基本理念等について御説明いたします。

初めに、目標年次についてですが、中長期的な視点に立った都市の将来像を展望するため、おおむね20年後を展望し必要な見直しを行います。

改定予定の2028年の20年後は2048年となり、川崎市ではカーボンニュートラ

ルやみどりの将来像の目標年、扇島の土地利用概成が想定されておりますので、それらを踏まえた将来像と方針を設定してまいります。

次に、めざす都市像、基本目標、基本政策につきまして、現行の都市計画マスタープランは、総合計画の基本構想に即して定めております。改定した基本構想においては、現行の考え方を基本としているため、引き続き基本構想に即して設定いたします。

めざす都市像は「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」とし、基本目標、基本政策は記載のとおりといたします。

次に、都市づくりの基本方針につきましては、令和7年3月に改定した整開保の都市づくりの基本方針の考え方を基本としながら、社会環境の変化や今後見込まれる課題などを踏まえ、必要な見直しを行います。

また、市に関わる多様な主体による協働・共創したまちづくりの取組を推進していくため、都市づくりの方向性が分かりやすく表現され、共感を喚起するコンセプトワードの設定を検討いたします。

次のページは、コンセプトワードの他都市の事例となります。

次に、めざす都市構造について御説明いたします。

現行プランのめざす都市構造につきましては、交通網、市民の行動圏、拠点地区、緑と水の骨格により、都市構造を示しています。

また、広域調和・地域連携型のまち、魅力にあふれ個性ある都市拠点、生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちなどの六つの視点を掲げております。

次のページから、都市構造の改定の考え方を記載しております。

都市構造の方向性は総合計画で示されており、改定した総合計画では現行の考え方を基本としていることから、引き続き、広域調和・地域連携型の都市構造を目指し、次の視点を踏まえて見直しを行います。

広域的な交通網につきましては、市内外の拠点間のさらなる連携や、新たな飛躍に向けた拠点形成による国際競争力の向上など、首都圏機能の強化を図るため、羽田空港へのアクセス強化などを推進します。

次に、市域の交通網につきましては、広域的な交通網やまちづくりと一体となった機能的な市域の交通網を形成するため、幹線道路や鉄道の連続立体交差などの整備を推進するとともに、駅との交通結節機能の強化や早期に効果が発現する交差点改良などの取組を推進します。

次に、身近な交通環境につきましては、将来にわたり、市民の暮らしやすさの向上や本市の強みである都市の利便性を確保するため、地域公共交通の基軸となる路線バスと多様なモビリティが連携する身近な交通環境を整備するなど、社会環境の変化に適応した地域公共交通ネットワークの形成を推進します。

次に、市民の行動圏につきましては、急速な高齢化の進行や人口減少社会への転換等に対応するためには、市民の日常生活を支える身近な生活エリアの重要性がこれまで以上に

高まることが予想されます。鉄道を主軸とした地域公共交通ネットワークの形成により、地域間の一体性と都市機能の向上を図り、地域の特性を生かした身近な地域が連携するまちづくりを推進します。

次に、拠点地区につきましては、都市機能や交通網、首都圏における地理的優位性を生かした広域拠点、新たに扇島地区を位置づけた臨空・臨海拠点の整備等を推進するとともに、首都圏の都市機能を支える交通網の強化などを図り、魅力と活力にあふれた広域調和型のまちづくりを推進します。また、各地域の特性や個性を生かした地域生活拠点の形成や、身近な地域が連携する地域連携型のまちづくりを推進します。

23ページは扇島地区の取組を掲載しています。カーボンニュートラルの実現と同時に、次代の柱となる新たな産業の創出を目指し取組を推進しています。また、令和10年度の実導エリア一部土地利用開始に向けた拠点整備を推進しています。

24ページは、臨海部の交通ネットワーク形成の将来イメージを掲載しております。交通拠点・交通結節点及び基幹的交通軸等による効率的な移動を可能とする骨格形成を目指すこととしております。

次に、緑と水の骨格につきましては、現在改定に向けて検討中の緑の基本計画におけるみどりの軸とみどりの拠点を骨格とし、それらを結ぶ拠点周辺の地域の緑等で構成されるみどりの都市構造の考え方と整合を図ります。

次に、改定の基本的考え方（案）について御説明いたします。

前回の小委員会で御議論いただきました改定の視点などの内容と、本日ここまでで御説明した都市構造等の内容を改定の基本的考え方（案）として取りまとめております。ここでは目次のみ記載しておりますが、本編は別のファイル、資料2、改定の基本的考え方（案）として添付しておりますので、適宜御確認をお願いいたします。

続きまして、市民意見聴取について御説明いたします。

市民意見聴取の方向性につきましては、多様な主体との協働・共創を一層進めるため、都市づくりの方向性を市民・事業者等と共有し、愛着を持てるプランとすることを目指し、目指す将来像の共有、都市づくりへの市民参加の機運を醸成していくことを重視します。

実施内容は検討中ですが、現時点ではオープンハウス説明会・アンケート、インターネットアンケートにおいて、市民の望む将来像や重要なまちづくりの取組などのアンケートの実施と、好きな場所などを地図上に貼り付けるなど、市民参加を意識した内容を検討しております。また、ワークショップにおいては、オープンハウス等の実施結果を活用して、各区の目指す将来像について議論することを検討しております。

次に、スケジュールでございますが、本日の改定の基本的考え方についての御意見を反映し、令和8年6月頃に改定の基本的考え方を公表する予定でございます。

また、改定の基本的考え方に基づいた改定内容の検討を進める中で、アンケートやワークショップ等による市民の皆様からの御意見を聴取、反映した改定骨子（案）を公表するとともに、説明会、パブリックコメントを実施し、令和9年度に改定骨子（案）を取りま

とめる予定でございます。

その後、改定骨子に基づき改定（案）を取りまとめ、公表するとともに、説明会等を実施した上で、令和10年度に改定・告示を行うことを予定しております。

最後に、小委員会の内容について、再度お示ししております。本日御説明した赤枠の内容のうち、改定の基本的考え方案について中心に御議論をお願いいたします。

次のページから、改定の基本的考え方（案）の概要をまとめております。

33ページは、本市を取り巻く主な社会環境の変化として、上位計画や社会環境の変化と課題などを取りまとめております。

また、次のページに改定の趣旨や目指す都市構造、改定の主な視点について取りまとめております。

これらも御確認いただきながら、特に赤い枠にしております社会環境の変化等と課題、都市計画に関する国等の主な動向及び改定の主な視点について、ほかに踏まえるべき課題などや改定の視点などについて御意見をいただければと考えております。

御説明は以上でございます。

（中村委員長）

ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明に関連いたしまして、審議といましようか、意見交換を進めていければと思いますので、御意見、御質問等がございましたら、挙手の上、御発言いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、大澤仁委員、どうぞ。

（大澤（仁）委員）

御説明ありがとうございました。

説明をされていない資料2ですか、こちらのほうを見て御質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

意見でございますけれども、この都市マスタープラン、これを行政が市民の意見を吸い取って新しく改定していく中で、やはり10年、20年という中で、市民も行政も同じようなものを見ながらまちをつくっていくというのがすごく重要だと思っております、その共通の指標となるようなものは何かないかなと思っていまして、この資料の2の中を見ましたら、ちょうど10ページ目のところと11ページ目のところに、こういったインジケータみたいなものがございまして、これを見ると非常によく分かります。都市計画マスタープランの下にまちが成熟して、こういうまちづくりに関する指標が向上しているんだなということが分かりますね。

それで、この2ページだけを見ますと、ここに書いてございます地価の上昇とか、定住意向の増加、生活環境の満足度と書いてございますが、どちらかというとなマネータームとか、お金目のものを中心になっておりまして、私はこれに新しいインデックスを何か付け加えられないかなと考えていたんですけれども、そのフィールドというのはどうでしょうか。

現在のものでも恐縮ですが、5ページ目のところの誰もが暮らしやすい都市・住まいづくり、あるいは市民が主体となる身近な地域づくりといったところに対するインジケータがないのかなど。

私の仕事はいろいろと政策づくりとかをしていますけれども、なかなかぴったりのものが、またかつ計測できるものがないのも事実ではあります。けれども、やはり川崎として、こういうものがこの10年間、20年間高まってきたからやっぱり私たちのまちは住みやすいんだよねというようなものを、ぜひともあと数回の中において検討して、私たちも意見を出しますけれども、行政のほうも御検討なさっていただけたらなと思っております。意見でございます。

(中村委員長)

今の委員から、そういった視点も何かないでしょうかといった提案がございますけれども、事務局で何かございますか。取りあえず承っておきますか。

どうぞ、お願いします。

(町井課長)

貴重な御意見ありがとうございます。

今回、収集しているデータについては、ごく一部だと思っています。現在、経済部局と少し話をしまして、経済の視点からすると、人口が今転出のほうが多いという、これからどんどん転出のほうが多くなるじゃないかという危機感を持っています。現在、人口については、川崎市は多いと言っているにもかかわらず、消費の関係でいうと地区外・県外で消費をしていて、市内では経済が回っていないということが課題だという話を経済部局からも聞いていますので、そういったデータも今後出していきつつ議論を深めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(大澤(仁)委員)

どうもありがとうございました。我が町で買おうとかですね。

(中村委員長)

ありがとうございました。

ほかに御発言ございましたら、どうぞお願いいたします。

それでは、先に水庭委員、どうぞお願いします。

(水庭委員)

都市マスの改定ということで、いろんな方向からの話があるかと思うんですが、私のほうからは二つ、最初は質問なんですけれども、交通の体系についていろいろな先進的なものを取り入れていこうということで、最初の御説明の資料の中の20ページ辺りに、いろんなこれからの自動運転のバスとかも書いてあるんですが、この中に自転車に関するものが取り上げられていなくて、どういうところからなのか、その点を教えていただきたいのが一つございます。

それからもう一つなんですけど、23ページのところで、扇島のこれからのまちづくりと

どうか、都市計画等の話が今後出てくるかなと思うんですが、私のほうから緑の観点からお伝えすると、一応イメージ図もございましたけれども、自然をかなり取り入れたまちづくりを展開してほしいなと考えておりました、いろんな生き物とかにも配慮した、せっかくの海にも面した場所というところがありますので、これからも二酸化炭素の吸収に対しても陸地だけじゃなくて、今はブルーカーボンといった観点からも二酸化炭素吸収というものもあるかと思えますし、川崎市さんは臨海部を持っているんですけれども、今まで工業地帯がメインだったので、なかなかの人が海と触れ合う場所というのがないので、そういったところからも干潟をつくっていただいて、そこに生き物と一緒に私たちは共生していきますよということで、そういった視点も取り入れていただければと思って、こちらは意見になりますが、検討する内容に取り入れていただければと思いました。よろしく願いいたします。

(中村委員長)

ありがとうございます。冒頭、質問が1点と御意見をいただきました。

質問のほうについてどうでしょう、事務局。

(町井課長)

そうしましたら、自転車の前に、先に海の使い方みたいなところですけども、川崎市は多摩川にも面していますので、そういった海、多摩川または再開発等で創出する公開空地みたいな、そういった多様な緑、漢字の緑だけではなくて、平仮名のみどりを含めて、いわゆるパブリックライフと一言で呼んでいますけれども、そういったところを活用しながら、前回委員会の中でも大沢先生から指摘されましたが、人の活動量というところをどうやったら増やしていけるかというところもこの都市計画マスタープランの中で検討できればというふうに思っております。

以上でございます。

自転車につきましては、身近な交通環境のネットワークイメージ図のところには載ってございませんが、身近な移動手段として当然自転車というものは考えられますので、例えばモビリティステーション、こういった地域の交通結節点のようなところに自転車の駐輪場などを置くだとか、あとは電気自転車の駐輪ができるようなところも設けていくだとか、そういった工夫が必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

(中村委員長)

水庭委員、よろしゅうございますか。

どうぞ、お願いします。

(水庭委員)

いろいろと暮らしやすさを考えると、こういったバスとかそういったものも大切なのかなと思うんですが、意外と移動に自転車を活用されているのかなと思ってまして、もちろんシティモビリティみたいなものも大切だと思うんですが、自転車で行きやすいとか、

子育て世代なんか特にだと思うんですが、かなり使っている中で、やっぱりそういったことも併せて暮らしやすさとか移動しやすさとかを考えると、検討する一つ大切な要素かと思いましたので、ぜひ御検討の中に入れていただければと思いました。よろしくお願いいたします。

(町井課長)

ありがとうございます。

(中村委員長)

ほかには。

伴委員、お願いいたします。

(伴委員)

すみません。私は麻生区から来ているんですけど、川崎は縦に長いので、麻生区と川崎区とは全く違って、麻生区、多摩区は本当に山坂なんですね。なので、全く多分想定が全然違ってくるので、これからの都市マスの中で、もうちょっと細かく地域によって違いを分けるといいんじゃないかなと。

今の例からいくと、自転車は、麻生区は乗っている人が少ないんですね、山坂ばかりで。高齢者も多いわけで、麻生区は特に男女とも日本一の長寿と言われているぐらい、あんなに山坂なのに長寿が多いという不思議なエリアなんですけども、歩いているからなのかなというところもあるんですが、あと、地域のコミュニティバスも百合ヶ丘なんかはあるんですけど、一度存続が危ぶまれた、使う人がいないと。それがなくなるともっと困る人たちがいるということで、今ぎりぎりなところでコミュニティバスが今運行されてはいるんですけども、やっぱりそういうのも川崎市でもっとバックアップしていかないと、特に山坂、全くこの辺りとは違う麻生区、多摩区なんかでは、違う視点でもうちょっと計画していったほうがいいんじゃないかなというふうに感じましたので、地域によって細かく落とし込むというのも大事な視点なような気がしております。

以上です。

(中村委員長)

ありがとうございます。

何か返答、コメントはございますか。

(町井課長)

分野別の計画の中に交通というジャンルがありまして、また別のセクションでやっているんですけども、地域交通計画等がございますので、今回資料としてお出しできていませんが、そういったものも御紹介しながら、この交通の分野の議論を深めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(中村委員長)

では、佐々木委員、どうぞ。

(佐々木委員)

意見も質問も含めてなんですけど、例えば21ページ、22ページ辺りの中で、これはよく出てくるやつで、北部エリア、中部エリアみたいな大きな分け方があると思うんですね。

これ、どうしても例えば北部エリアは小田急線を中心にした動きで、中部エリアは南武線と田園都市線を中心にした動きと、鉄道網が完全に中心になっていると。人の輸送のパイというか、大きさを考えて、これはもう当たり前といえれば当たり前なんですけれども、実際に暮らしている感覚でいくと、私の事例でいくと宮前区の住民なんですけど、お隣というのが実は多摩区と麻生区もお隣さんなんですよ。

その結びつきも、こういうグループにしてしまうと、じゃあ宮前区と多摩区は何かちょっと疎遠だなみたいな印象を受けてしまうので、書き方がどういうのがいいのか私もまだぴんとこないんですけれども、そういうお隣の区をつなぎ、バスになるのか、それこそ自動運転がより進んで、駅ということだけじゃなくて、水庭委員がおっしゃったような自転車も含めてという、もうちょっと多層的な動きがイメージできるような都市マスになればいいなと思っています。

以上です。

(中村委員長)

多層的といういいキーワードをいただいたかと思えますけれども、逆になかなか難しい注文ではあるかと思うんですけれども、コメントありがとうございます。

(町井課長)

難しい宿題でございまして、この図のとおりくれない部分は多々あるんだと思いますので、表現の仕方ですとか、その辺は工夫させていただきたいと思います。

(中村委員長)

ありがとうございます。

ほかはいかがでございましょうか。

じゃあ、吉田委員、お願いいたします。

(吉田委員)

二つあるんですけれども、先ほど水庭委員のほうからもあったかと思うんですけど、臨海部がこれから再編されるという中で、やはり今まで海辺が市民にとっては遠い存在だったと思うので、市民に開くという、海辺、水辺を開いていくみたいな視点というのがあるといいなというふうに思いました。

それともう一点は、一部、二つ目の資料2のほうにちょこっと都市環境の中で、緑を生かしたまちづくりの中で出てきているんですけど、健康というキーワードももう少し前面に出してもいいんじゃないかなというふうに思いました。

(中村委員長)

ありがとうございます。具体的に、今、御提案いただきましたので、検討いただければ

と思います。

(町井課長)

ありがとうございます。海辺の使い方が少し足りないなというところは認識しています。川崎市も海辺に行くと釣りをやっていたらっしゃる方ですとか、あとちょっとしたビーチがあったりとかするんですが、なかなか広く皆様に周知されていないというところと、あと距離があると移動手段がないというところだと思いますので、これも交通の計画の一つかなというふうに思っていますので、その辺りも20年先を展望した都市計画マスタープランということもありますので、少し期待感も含めて表現できるといいかなというふうに考えています。

以上でございます。

(中村委員長)

ありがとうございます。

じゃあ、大沢昌玄委員、お願いいたします。

(大沢委員)

キーワードとして3点ほどございまして、一つは、資料2のほうの上位計画の整理の中には入っているか、入っていないかということなんですが、都市再生という文脈をどうするのかというのは、改定の中でどう扱うかというのは検討しておいたほうがいいかなというふうに思っておりまして、一つは、川崎駅とか浜川崎駅とか、あと、それから羽田空港とかも含めて、一応都市再生特別措置法の緊急整備地域に指定されていると思いますし、多分恐らく今後扇島もそういった枠組みの中で何かやるとなると、今回の改定の中で、実際には根拠法が違うので違うんじゃないかという議論があるかもしれないんですが、都市再生の文脈というのをどう反映するのかというのは検討しておいたほうがいいかなというのが1点目。

それから、2点目は、そういった中で、34ページのところにキーワードとしてあって魅力ある都市づくりなんかが入っているんですが、川崎の個性をどう磨いていくのかというのは、やっぱり何か考えてもいいのかなと。

夜、飛行機で帰ってくると、日本に帰って、東京に戻ってきたなと思うのは、川崎の臨海部の美しい工業地帯を見ると、おお、もうちょっとで羽田だと。羽田に着いてやっと家に帰れるなというふうな、海外から帰ってくるとちょっと安心感、ほっと感がするというのは、はっきり言えば飛行機で一番最初に降りるときは、特に夜とかは川崎の景色を見て降りるといのがあったりすると、それはある意味川崎らしさ、浅野さんからの埋立てで始まった運河計画を含めて、あれはやっぱり川崎市らしさがあると思うので、そういった意味で川崎のどんがった個性をどう生かしていくのかというのが、今後ほかの都市間競争をする中では重要になってくると思うので、魅力ある都市づくりなんかでは、川崎が従来持っている個性をどうやって磨くのかということをも市民の皆様と一緒に考えて、市民の皆様と一緒に磨いていくということが今後必要なのではないかなというふうに思っており

ます。

あと、すみません、最後3点目、都市防災なんです。事前復興とか、最近、事前復旧とかというキーワードがある中で、それがもし入っているのであれば、昨今、能登半島も踏まえて、事前に準備しておかないと駄目だよねという議論が多分出てきたと思うので、そこら辺の変化も、都市部の基本方針の変化、社会経済状況の変化の中で、東日本、それから直近でいえば能登を踏まえて、どう対応するのかということは書いておいてもいいかなというふうに思いました。

すみません。以上です。

(中村委員長)

ありがとうございます。3点ほど御指摘いただきました。

(町井課長)

ありがとうございます。まず、都市再生の文脈につきましては、根拠法で都市再生特別措置法がございまして、まさに立地適正化計画がその法律に基づく計画でございますので、都市計画マスタープランにおいても立地適正化計画との親和性みたいなところ、関係性みたいなところも意識していきたいというふうに思っております。

あと、魅力あるまちづくり、川崎市の個性というところですけども、今回お渡ししている資料につきましては、少しのっぺりしたようになってはいるんですが、これも、何度も同じことを言って申し訳ないんですけども、これからの議論かなというふうに考えております。

あと、都市防災ですね。阪神・淡路が31年前で、東日本は15年前で、2年前に能登の地震がありまして、15年ぐらい間隔で大地震が起きていますので、次は太平洋で大きな地震が起こる可能性もなきにしもあらずというところなので、事前防災計画の策定に向けた動き出しというところも、今回いい機会かなというふうに思っております。

ありがとうございます。以上です。

(中村委員長)

どうぞ。

(大沢委員)

ありがとうございます。一番最初の都市再生の文脈なんですけど、おっしゃるとおり立地適正化計画が確かにそうなんですけど、もう一方で、都市再生緊急整備地域の何かがあって、そこでいろんな規制緩和とか特区の話があるので、一つは川崎は羽田空港も近いですし、今度、川崎駅の周りも、今日も通ってきたら対面通行に変わっていたなとか思ったりとか、あそこにも大きな再開発が動くとなると、どちらかという、当初の2002年の都市再生特別措置法ができたときの緊急経済対策としての都市再生の文脈も実は川崎はあるんじゃないかなと思ったりしますので、その辺の御検討もぜひいただければなというふうに思います。

(町井課長)

ありがとうございます。今後、勉強させていただきたいと思います。

(中村委員長)

大澤仁委員、よろしくお願いします。

(大澤(仁)委員)

かなりトピックス的な感じになっちゃうんですけども、今日の朝日の一面にシェルターの話があるのを御覧になったかと思うんですけども、今の大澤先生の都市防災の中に、若干毛色が違うし、ちょっときな臭いようなところもあるんですが、国としてもシェルターということで、地下街とか、そういった地下駐車場とかという活用を目指そうとしてい  
る中で、川崎市も地下街がございますので、そういう文脈も議論の中に考慮していただけたらなと思います。

(町井課長)

地下の視点は全くございませんでした。参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(中村委員長)

ありがとうございます。ほかは。

じゃあ、伴委員、どうぞ。

(伴委員)

シェルターの話から言いますと、台湾とかに行くと、地下とかすごい、地下鉄の幅とかがすごく広くて、やっぱり力を入れていると、そういういざというときのためにあるなというのが感じました。

次に、川崎市民外の人々の川崎のイメージというのは、いまだに光化学スモッグ、京浜工業地帯、空気が悪いというふうに言われるんです、いまだに。なので、やっぱり20年後とか、10年後、20年後ということであれば、そこはもう全部きれいになっていくんだよというのをもうちょっと入れないと、外からの人はまだそんなイメージをすごく持っています。

以上です。

(中村委員長)

ありがとうございます。

(町井課長)

ありがとうございます。そうですね、それは悪いイメージがあるからこそ、その反動みたいところは、ほかの市に比べて言いやすくなるのかなというところをプラスに捉えて考えていきたいと思います。

(中村委員長)

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私もすみません、一つほど。資料2、さっき大澤委員が引用したので今眺めていたんで

すけど、資料2の12ページ目に、人口推計のグラフが載っていたりするんですけど、これを見ていてちょっと思ったんですが、現行の都市マスというのは、これで言うところのピークになる2035年ぐらいかな、あの辺が目標年次に近いところで、まだ成長過程にある間で将来に備えていろいろな仕込みをしていきたいと思います、そういうフェーズの計画だとすれば、今度の計画というのは、ピークを下りてさらに10年という計画になるので、将来を捉まえたフェーズが大分変わる計画という言い方もできるんじゃないかという気がしますので、要するに今回見直す中で、そういった人口構成が減少に転じていく中に向けて、その10年とピークの後の10年、ここをどういくかというところの計画になるので、ぜひそういったことを念頭に置いて、何を市民と共有していくのかというところを書いていただけたら、訴えていくのが大事なかなという思いをしました。

たまたまこのページを見ていると、1番の少子高齢化・人口減少の進行についての最後のポツが、転換を見込んだ都市構造としていく必要があると、都市構造でしっかり問題意識として捉まえて考えていきますという感じで受け止めているんですけども、多分まちづくりでいくと、高齢者の人口が一番増えてきて、生産年齢人口は減っていく中で、もちろん都市構造的にどうこうするという大きな統計も大事なんですけれども、多分ソフトな地域のまちづくりみたいな文脈もありますし、今だと鉄道会社と連携して何とかしようとか、官民で連携してやりましょうとか、そういうソフトな枠組みなんかも、この人口構造の変化からすると大きな視点になるのかなと、何かそういうこともあるので、ぜひこの人口構造が現行計画と新しいやり方は大きく変わるというところでの関係で何が言えるか、何を言わなきゃならないかというところを、ぜひしっかり検討していただけたらなと思いました。

以上です。

(町井課長)

ありがとうございました。

(中村委員長)

ほかにはいかがでしょうか。

じゃあ、宮下委員、お願いいたします。

(宮下委員)

東洋大学の宮下です。どうも御説明ありがとうございました。

各委員の方々の意見を伺って、全くそのとおりだなと思って、あと何が言えるかということを考えながら拝聴したんですけども、今日の資料の33、34を中心に、今後検討できたらと思うことが3点あります。この赤枠のところ、主な検討ポイントかと思って見ていました。

まず、33ページの社会環境の変化等と課題というところで、おおむね非常に丁寧に資料ができていますので、これで問題はないのかなと思っています。

ただ、強いて言うならば、川崎市独自の変化ということを見ると、工業地帯のいわゆ

る第二次産業から第三次産業に変わっていくと、そこはやはり押さえなきゃいけないポイントかと思っています。

なので、産業のソフト化とか、あるいは経済のソフト化と言われてはいますがけれども、日本のものづくりというのが非常に大きな転換点を迎えていて、まさに川崎市もそういうふうな構造の中で、土地の利用の仕方というのが変わってくるんだということは、ここで、このタイミングで書くべきポイントなのかなというふうに思いました。これが1点目です。

あと、それに付随して、今日、水庭委員とか、あるいは吉田先生もおっしゃっているように、海の活用の仕方とか、これは補足の感想ですけども、私は船橋市に住んでいて、三番瀬があって、家族で潮干狩りができるのはやはりいいなというふうに感じていましたので、川崎市さんもそういう場が提供できたらいいのかなというふうに思ったところです。そういった意味で、臨海部が、いわゆる第二次産業が第三次産業に変わっていく中で大きく変わっていくというのは、非常に市民の方にとっては都市利用ということでは大事な転換点なのかなというふうに思っております。キーワードは経済のソフト化だとか、産業のソフト化みたいなことがあると、より分かりやすいかなと思いました。

これが1点目で、続いて33ページの下が、都市計画に関する国等の主な動向ということで、川崎市さんで関連することで考えていたことでお伝えしますと、地方制度調査会が今年の1月に立ち上がりまして、大都市制度の検討ということが総理から諮問されて、今、会議が進んでいると思います。

いわゆる特別自治市をどうするかとかという議論がまさに国のほうでも始まっていて、たしか2027年には答申が出るということなので、これの議論の動きは見ておく必要があるかなというふうに思いました。ここは都市計画というよりは、都市の制度の問題かもしれませんが、川崎市としては非常に大きなトピックになるかと思いました。これは2点目ですね。

あと最後は、34ページの改定の主な視点というところです。これも整理されていて問題ないかなとは思いますが、強いて言うならば、ウォークラブルなまちづくりというのが、個人的な経験からさらに付け加えられるといいなと思っています。

具体的に何かというと、どんな人もウォークラブルなまち、これからお年寄りの方も増えたり、あるいはいろんな方もいる中で、いわゆる障害をお持ちの方とかもいて、私はたまたま結構そういう方を御案内することも多いんですけども、まだまだそこら辺のケアというのはちょっと足りないのかなと思っていて、これは川崎市だけではないんですけども、人口が増えて非常に川崎市としてはまだまだ若い世代とか、新しいことにチャレンジしていくということも必要なんですけれども、それは同時にいろんな人もいるということにもなりますので、そういうケアが必要、交通弱者とか、そういう視点もあるといいのかなというふうに思いました。

話が長くなりましたけれども、1点目は、社会環境の変化と課題のところで、経済の転換の部分で何かキーワードがあるといいなということ。2点目は、都市計画に関する国等

の主な動向で、地方制度調査会の議論で特別自治市の議論も始まっているかなというところですね。最後、34ページは改定の主な視点ということで、ウォーカブルなまちづくりといったときに、どんな人でもウォーカブルになってというのが理想的なのかなというふうに、これは個人的な経験から思ったということです。

すみません、長くなってしまいましたけど、私からは以上です。

(町井課長)

ありがとうございます。まさに経済産業の視点のところを都市構造の中にどう落とし込んでいるのかというところが少し今の都市マスだと見えにくいのかなというところがありますので、その辺は御指摘を踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

あと、特別自治市の件につきましても、都市マスにどう反映できるか分かりませんが、幅広くネットワークを張り巡らせて、入れることができるのであれば要素の一つとして入れられればなというふうに思います。

ウォーカブルにつきましても、バリアフリーという言い方が少し差別化してしまうような言い方になってしまうかもしれないので、そこはまとめてウォーカブルという中で、誰でもまちを自由に使いこなすというような視点を、もう少しどんな人というところも入れてもいいのかなというふうに考えています。

以上でございます。

(中村委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

市民意見聴取のところも今日出てきておりましたけれども、この辺りでも何か御指摘等がありましたら、ぜひいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

佐々木委員、どうぞ。

(佐々木委員)

書いてはいるんですけど、こういう市民意見の聴取をやるときに、やはり少し母数が全体的に、足りない傾向にあると思うんですね。

いろんな要素があると思うんですけど、こういう意見を聴取しますというPRがどうしても弱いというのと、あと意見を聴取しますというスタンスが市民からするとあまり興味をそそらない、うけがよくない、言葉がうまく出ないんですけど、協力しようかなという感じにならないので、一つはPRの仕方の方法を工夫していただきたいというのが一つ。

それと、市民向けに発信するときの言葉が、私たち市民感覚からすると堅過ぎちゃってなじまないというのが往々にして行政にあるので、その辺の工夫をしてほしいと、その2点、お願いします。

以上です。

(中村委員長)

ありがとうございます。

(吉田担当係長)

市民意見聴取については、市民意見聴取という言葉もちょっと堅いかなというところが庁内でも言われたところなんですけれども、まずPRというところ、今回出す、公表を予定する考え方についてはかなり説明チックというか、説明が多いものになっていますので、もうちょっと分かりやすく、動画に落とし込んだりして、こういったオープンハウスとか区民祭で人がいっぱい集まる場所でやろうと思っていますので、そういったところでうまく市の考えが伝わるようにやりつつ、御意見を伺えるようにしていきたいと思っています。

ありがとうございます。

(中村委員長)

どうぞ。佐々木委員、どうぞ。

(佐々木委員)

一つ御検討いただきたいのが、私も個人的に宮前区でいろんな、例えば宮前区のSDGsに参加したりとか、いろんな活動をしているんですね。ですので、そういう方々を巻き込んで、市が意見を聴取ではなくて、市民が聞きたいと思っている、仲間に聞きたいと思っている何かスキームを少しつくっていただくと、もう少し、同じ仲間なので、意見というか、いろいろ言いやすくなると思うんですね。市民を10人巻き込むと、その後ろに100人は、もっとついてくるんですけど、1人10人掛けても100人ですよ。なので、そういう方法を少し検討していただければと思います。基本的には全部ボランティアでお願いすればいいと思うんですね。

以上です。

(中村委員長)

御検討をお願いしたいと思います。

ほかはいかがでしょう。

水庭委員、どうぞ。

(水庭委員)

ここの、スライドにもございますが、29ページで市民の意見聴取ということで出ている中で、川崎市さんの一番の強みは、今ですと子育て世代、若い人たちが住みやすいまちになってきているというところかなと思っています、首都圏だと東京都のほうに行くと緑が少なく、何かギスギスした感じで住みづらいなというよりは、川崎市のほうに住居を移して選ばれるまちなのかなと思っています。

その中で、やはり子育て世代に意見を聞くとか、もうちょっと若い世代といたら変なんですけど、小学生とかに意見を聞いて、川崎市をどうしていきたいみたいなことを聞くと、意外と面白い意見がいただけると思うんです。やはり少し観点が違う、都市マスの意見が出ないかもしれないんですけども、まちづくりの中の要素として、私、自転車の話を冒頭でも質問で言ったんですけども、子供たちにとって安心・安全な暮らしの中に自転車の移動というのがあると思うので、そんな意見もまちづくりの中に活用できるのかなと

思いましたので、小学校とか中学校、高校、若者のまちとも言っていますので、そういった意見をいろんないただく機会がたくさんあると思いますので、その中で都市マスに直結するような意見をいただく機会をつくっていただければなと思いました。よろしく願いいたします。検討の中に入れていただけるといいなと思いましたので、よろしく願いいたします。

(町井課長)

ありがとうございます。小学生については、まさに次のまちづくりの担い手というところで、都市計画マスタープラン、都市づくりみたいなどの学ぶ材料にもなるのかなというふうに思っていますので、次の担い手として我々は期待しなければいけないというふうに思っていますので、小学生に聞いていくというのは面白い取組かなというふうに思っております。

あと、子育て世代につきましても、各区でイベントとかがありまして、登戸でも小杉でもイベントをやるとそこにお住まいの子育て世代の方が結構出てきてくれますので、そういった機会を捉えてお話を聞くということもチャレンジしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

(中村委員長)

ほかはいかがですか。

齊藤委員、どうぞ。

(齊藤委員)

川崎地域連合から来ました齊藤といいます。

今日、実は、午前中に川崎市の予算委員会等もありまして、今、3年連続で税収がどんどん上がっているということで、それだけ人口が増えているんだなと言っているところで、33ページなんかを見ると、人口減少への社会の転換というふうに書かれていますね。

この言葉だけをずっとさっきから考えていたときに、減少している中で、川崎市は横に広いところに幾つも都市型のそういう大きなまちをつくって、本当に我々が手応えを感じるような人たちの利用というのがあるのかなというふうに考えると、今みたいに人がいるときにこそ、人口減少への社会の転換ではなくて、人口減少社会に対する挑戦というのですかね、今こそ川崎に人を、皆さんに魅力を持って住んでもらえば僕はいいと思うんですよ。

JFEの京浜地区のほうが今回、高炉が止まってしまったというのは、何十年の歴史の中ですごくショッキングな話ではあるんですけど、最先端技術の産業、イノベーション拠点の形成というのは、これ自身は僕もいいとは思っているんですけども、ものづくりを持ってこない、そこに人も集まらないですし、そこで川崎市にお金を使ってもらえるような、働く人たちを誘致するためのそういう産業というものの誘致というのを少しアイデアとして入れたほうがいいかなというふうに。

川崎のあっちのほうは少しこれから近くしようというのも、それは僕は賛成なんですけれども、あそこが今までどういうふうに使われていたかということだったりとか、皆さんが川崎のイメージというのはこうだよねというふうに思っているというのは、それが別に何も悪いことではないと思うんですよね。

なので、思い切ってあそこにまた新しい大きな工場を誘致して、そこでもう何千人でも、3,000人でも、5,000人でも働いてもらえばいいんじゃないのと、私自身は思ったりもしましたので、話半分ぐらいで聞いておいていただければと思います。

以上です。

(中村委員長)

ありがとうございます。大体出尽くしましたか。

大沢委員、お願いいたします。

(大沢委員)

市民意見聴取のところなんですけど、さっき水庭先生も話があったように、子供の聴取というのは結構重要だと思っていて、実は先ほど人口減少の話もあったんですが、今、中原区とかは当然人口増が続いている中で、第2世代、要は第1世代が今マンションを買った人だとすれば、第2世代が、要ははっきり言えば川の東京側に行かないように、もしくは横浜側に行かないような手段を講じないと、実は今のニュータウン問題と同じことが起きかねないと思うと、例えば、多摩ニュータウンとか、第2世代は違うところに行っちゃうということが発生しちゃったので、そういった意味で、第2世代を川崎市内、要は川崎市内にとどめればいいのか、別に中原区から幸区に行っちゃっていいと思ってるんですが、そういうことを考えると、子供たちに、今の10歳でも次20年後だと30歳になっていきますので、その人たちに君たちが考えないと川崎は持たないんだよということで、そういった意味で若い人たちに聞く機会というのはちゃんと設けることが重要かなと。

そういったのが小学校かもしれないし、中学校かもしれないし、場合によったら高校も含めてかなと。あと、自治体によっては最近地元にある大学に押しかけて、それをワークショップでやるという自治体も都市マスであるようなので、別に押しかけて小・中学校に行ってもいいんじゃないかなと思うので、そういったことをやるという何か興味を注いでおくということが、20年後にいいことがつながるんじゃないかなと思うので、御検討いただければと思います。

(町井課長)

ありがとうございます。これから検討させていただきたいと思います。

まさしく小杉なんかはもう古い建物で20年たっていますので、そのとき子育て世代で入居した家族が、もうそろそろ第1世代が結婚してさあどうするかという頃だと思いますので、川崎に残るか、今は船橋だとか幕張だとか結構開発が旺盛でいらっしゃいますので、そちらのほうに流出しないように、なかなか難しいですけども、川崎の魅力みたいなところを、これは都市マスなのか、総合計画なのかというところがあるかと思いますが、検

討していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

(中村委員長)

ありがとうございます。大体皆さん、今日の時点では言い尽くしていただきましたでしょうかね。

それでは、よろしいですか、大体。

そういたしますと、大体出尽くしたようでございますので、本日の質疑応答はここまでとさせていただきます。

本日の議題は以上でございます。小委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。傍聴の方はおられませんよね。

それでは、大変お疲れさまでした。進行のほうを事務局のほうにお返しいたします。

(関口部長)

皆様、大変お疲れさまでした。

また、毎回、小委員会では全ての委員様から貴重な御意見をいただいておりますので、その意見を生かしながら、次回、第3回の小委員会に向けて資料のまとめのほうを進めてまいりたいと思います。また、その節はよろしく願いいたします。

さて、中村委員長でございますが、先ほどの審議会でも御紹介させていただきましたが、当マスタープラン等小委員会につきましても、本日が最後で御退任となります。

中村委員長、長い間、本当にありがとうございました。

それでは、これもちまして都市計画マスタープラン等小委員会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。